



【令和3年度補正予算（案） 159百万円】

地域経済の活性化を通じた水俣病問題の解決に向け、環境配慮型の産業振興等の事業を支援します。

1. 事業目的

地域経済の活性化を通じた水俣病問題の解決に向け、ゼロカーボン化その他の地域の環境価値の向上等を通じた地域経済・産業基盤の強化に資する事業、産学官が連携して教育・研究活動とその実践を行う拠点での事業に対して補助を行う。

2. 事業内容

熊本県水俣市の丸島漁港から水俣川河口にいたる臨海部において、丸島漁港を中心とした水産業の振興、水俣産業団地における環境関連産業育成や新事業創出を目指し、熊本県において平成27年度に「水俣川河口臨海部振興構想」が策定された。

同構想に基づき、水俣市においてエコタウンを含む産業団地の活性化を図ることを目的に南九州西回り自動車道建設で排出される土砂を利用し、丸島漁港から水俣川河口にいたる海岸部に埋立地を造成すると共に、生態系に配慮した形で護岸整備を行っている。

当事業は平成30年度より事業が開始され、毎年度当初予算の範囲内で補助を行っているが、資材高騰による事業費増、コロナの影響による事業遅延により令和7年度竣工の予定が令和9年度までの工期延長を余儀なくされている。

当該地域は人口減少、近年の景気の低迷等と相まって地域社会は疲弊しており、水俣病問題の解決のためには地域の振興・雇用の確保に関する取組の加速化は不可欠であることから、最終年度分の事業を前倒しで実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



【臨海部】護岸工事（渚造成）**写真の赤字部分**

工期予定：平成30年度～令和8年度

実施主体：水俣市

費用負担：国8／10、熊本県1／10、水俣市1／10